

(別添1)

「伝統産業技術後継者マッチング事業」企画・運営業務 仕様書

1 業務名

「伝統産業技術後継者マッチング事業」企画・運営業務

2 事業期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

3 事業目的

本市の伝統産業は、生活様式の変化による需要の低迷、技術者の高齢化などにより、出荷額や従事者は減少し、技術・技法の継承が困難になっている中、今後、業界への就職を促進させる必要がある。

伝統産業に興味・関心を持つ学生等は一定数存在するが、伝統産業業界においては、一般的な企業と異なり、学生に伝統産業事業者について知る機会や求人情報が届きにくい状況があることから、伝統産業の技術後継者の候補となる学生や大学の就職支援部門及び伝統産業事業者に対して、就職に関するニーズや現状の就職活動の状況等について調査を行い、その調査結果を踏まえ、試行的に就職マッチング事業を実施することで、将来の技術後継者の確保を図るものである。

4 業務内容

(1) 就職に関する意識調査及び就職状況調査実施及び分析

- ・学生や大学の就職支援部門に対する意識調査及び就職活動状況調査
- ・伝統産業事業者に対する意識調査及び求人活動状況調査

(2) 就職マッチングプログラムのコーディネート

プログラム全体の計画を立て、適切に進捗管理を行うこと。

(3) 参加事業者の選定

- ・(1)の調査分析をふまえ、本市の伝統産業事業者の中から、本市と調整の上、決定すること。
- ・本市の伝統産業事業者の決定にあたっては、本市と連携の上、事前に事業説明を実施すること。
- ・事業説明に係る資料を作成すること。

(4) 参加学生の選定

- ・(1)の調査結果分析を踏まえ、本市と調整の上、決定すること。
- ・市内の芸術系大学に在学する学生で、本市の伝統産業に関心のある者又は技術を修得して技術者になりたいと考えている者で、令和8年度及び令和9年度に就業を希望している者を基本とすること。
- ・参加者募集説明会や大学等への周知などを行いながら、参加学生の募集を行うこと

(5) プログラムの実施及び調整

参加学生及び参加事業者のフォローアップ・個別相談を行いながら、参加学生と参加事業者とのマッチングにつながるようなプログラムを企画・実施すること。

5 業務体制

- ・調査分析やプログラムを実施できる体制を整えること。
- ・プログラムの実施にあたっては、参加事業者及び参加学生との調整や連絡を行い、フォローアップできる体制を整えること。

6 業務報告

- (1) 調査結果の分析を行い、就職マッチングプログラム実施前に調査報告書を提出すること。
- (2) 就職マッチングプログラムの実施結果の分析を行い、事業終了後報告書を提出すること。なお、次年度の募集にあたり当該報告書を活用する可能性がある。
- (3) 上記のほか、本市が求めた場合には、受託者は業務の進捗状況等に関する資料を提供すること。
- (4) 上記(1)～(3)に伴う費用については、受託者の負担とする。
- (5) 提出先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市産業観光局クリエイティブ産業振興室 担当：岸本
Mail:densan@city.kyoto.lg.jp Tel:075-222-3337

7 留意点

(1) 協議事項

本仕様書に記載のない事項又は本業務の遂行に当たり仕様書に疑義が生じた場合には、受託者は、本市と協議を行い、双方が誠実に対応すること。協議が整わないときは、本市の指示するところによる。

また、本業務の開始から終了までの間、事業の実施方法や進ちょく状況の確認等、事業の円滑な実施のために、定期的に本市と連絡調整を行うこと。

(2) 個人情報等の保護

委託業務の運営を通じて取得した個人情報については、京都市個人情報保護条例等に基づき、別紙（個人情報取扱事務の委託契約に係る共通仕様書）のとおりとする。委託期間終了後も同様とする。

(3) 損害賠償

委託業務の実施に伴い第三者に与えた損害は、本市の責に帰すべきものを除き、全て受託者の責任において処理する。

(4) 著作権

成果物の作成過程で発生した当該業務に固有のアイデア、デザイン等の著作権は全て本市に帰属するものとする。

(5) 本事業に係る監査への協力

受託者は、本事業に係る会計検査や業務監査が行われる場合は、契約期間の終了後であっても協力すること。

以 上